

## 箱庭作品の左右に関する実験的検討

—左右反転写真を用いた「しっくり感」の評定から—

石 原 宏

[抄 録]

本研究は、箱庭作品の左右について、岡田（1980）の研究を参考に、方法に若干の変更を加えた実験的な手続きをとって検討することを目的とした。手続きは、(1)1つのアイテムを用いた箱庭制作、(2)箱庭写真（正位置写真）の撮影、(3)左右反転写真（正位置写真の左右の鏡像写真）を含む箱庭写真の呈示と「しっくり感」の評定からなり、調査1では1つのアイテムに1本の「木」を、調査2では1台の「車」を用いて行った。調査1、調査2それぞれにおいて正位置写真と左右反転写真の「しっくり感」の評定値を比較するため、(1)作品ごとの正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較、(2)正位置写真の評定の合計と左右反転写真の評定の合計の平均値比較、(3)評定者自身の作品の正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較の3つの側面から検定を行った。結果、正位置写真の方が左右反転写真よりもしっくりくるという一定方向の有意差が見られたのは、アイテムを（中央領域ではなく）右領域か左領域に置いた評定者自身の作品についてのみであった。こうした結果を踏まえ、箱庭空間の左右は制作者から独立して存在するものではなく、常に箱庭空間に向き合うまさにその人にとっての左右の体験をもとに考えていく必要があることを考察した。

キーワード：箱庭療法、左右、空間配置、空間体験

### I 問 題

箱庭療法は、砂箱という一定の大きさの空間の中へ、さまざまなミニチュア玩具などのアイテムを配置して作られる「箱庭」を中心に展開していく。箱庭表現を理解する際、砂箱内でのアイテムの「空間配置」は重要な手がかりとなっており、その視点の一つに箱庭の「左右」に着目する見方がある。例えば河合（1969, pp.35-36）が挙げる、“左側に多くの玩具を置き右側に余り置かない”“動物を並べても、その全てが右側を向いていく”“左右が分割され、右側が著しく狭かったり貧困な内容であったりする”“左下隅に小さく存在していた世界が、治

療が進むにつれて、段々と右上方に向かって広がっていく”などの具体例は、左右に着目した箱庭表現の見方を示すものである。“われわれの今までの経験では、左側（クライアントの作る方から見て、写真でも同様に左側になる）は、その人の内的世界、無意識界を、右側は外的世界、意識界を示すと思われることが多かった”という見解（河合, 1969, p.35）は、これまで多くの心理臨床家や研究者によって参照され、箱庭における左右の意味づけが行われてきた。

また、筆者は、同じアイテムであってもそれを砂箱の右に置くのか左に置くのかによって、制作者自身はその箱庭から体験する内容は大きく異なることを、一つのミニチュアを選び、置くという手続きの箱庭制作調査によって明らかにした（石原, 2007, pp.191-199）。例えばある制作者は、1本の木を右奥に置くのとぴったりだと感じていたが、同じ木を左奥に置いてみると「気持ち悪さ」、「グラグラ」感、「フワフワ」感、「居心地の悪さ」など身体感覚のレベルでの強い違和感を報告した。

岡田（1980）は、こうした箱庭の左右に注目し、箱庭 30 作品について、“正位置（制作者が作っている位置）”（p.60）のスライドと“逆位置（正位置を左右逆にして示したもの）”（p.63）のスライドを同時に呈示し、大学生等の調査協力者 178 名に、“どちらが「まとまった、ピッタリくる、よい作品」であると思うか”（p.63）を選択させるという方法で、実証的な研究を試みている。この研究では仮説が 3 つ立てられているが、主要な仮説は“逆位置よりも正位置で「ピッタリ感じる」傾向がみられるだろう”（p.61）というものであった。岡田は、こうした仮説の背景として“箱庭療法の作品には、もとの位置があるのだろうか”（p.60）という疑問や、“その時々々の作品に固有の位置がある”（p.60）という着想を挙げており、箱庭作品の右や左に置かれる玩具はしかるべくして右や左に置かれているという想定があったようである。結果は、“概して正位置も逆位置も区別なくピッタリと感じており、正位置でピッタリ感じるだろうという仮説は成立しなかった”（p.63）と述べられている。

## Ⅱ 方法 の 検 討

上述したように、制作者にとって同じアイテムが右にあるのと左にあるのでは大きく体験が異なるという事実（石原, 2007）があり、左と右が反転すればピッタリ感には相当な差異が生まれるはずである。また、岡田（1980, p.60）の記す“自分の患者の作品を左右を逆にしてプロジェクトした時、すぐに「おかしい、反対だ」と気づく”という体験は、箱庭療法に携わる多くのセラピストが経験しているのではないと思われる。ではなぜ、岡田の研究でピッタリ感じるスライドを選んだときに、有意に正位置のスライドが選ばれなかったのだろうか。

このことを考えるべく、本論では、岡田（1980）の方法に若干の変更を加えて、正位置と

逆位置（本論では、左右の鏡映像であることを明確にするため「左右反転写真」と呼ぶことにする）の写真を用いた実験的な調査を計画した。まず、岡田の研究では、刺激として用いられた箱庭作品は調査協力者から見れば他者の作品であり、また作品の写真を撮ったのはおそらく研究者の岡田であったと思われ、これもまた調査協力者からすれば他者の撮った写真である。このため、上述した制作者本人の体験や“自分の患者の作品”を自ら撮影したスライド写真をプロジェクトするセラピストの体験とは質が異なるのかもしれない、本研究では、ピッタリであるかどうかを判定する評定者自身が作った箱庭、および評定者自身が撮った写真を刺激として用いることにした。また、右と左が入れかわったときに起きてくる感覚は、石原（2007）で示した制作者の言うように、「気持ち悪さ」、「グラグラ」、「フワフワ」、「居心地が悪い」のようなものであって身体感覚的な極めて繊細なニュアンスに富んだものであると思われる。岡田（1980）が、上述の引用にある“すぐに「おかしい、反対だ」と気づく”のは、“治療者の体感による”とし、その“体感”を注釈して“体感とは皮膚感覚をも含んで、治療者が何か着かなくなり、そわそわするとか、背中がムズムズするなどのように身体に感じることを意味する”（p.60）と述べているのは、これと同様のことを指摘していると考えられるだろう。こうしたことを考慮すると、正位置と左右反転位置を同時呈示してどちらがピッタリくるかという二者択一ではなく、一枚ずつ写真を呈示してその作品をどの程度ピッタリくると感じるか、その度合いを測って比較する方が身体感覚的な微妙な感じとして体験されているものを捉えやすいのではないかと考えた。なお、「ピッタリ」という言葉は、字義的に“すきまなくくつつくさま”（『日本国語大辞典第二版』小学館）を意味しており、強い一致を表す。したがって、「あまりピッタリでない」という表現で段階的に度合いを表すには不適と考え、本研究では、ピッタリと意味的に似た言葉ではあるが、“人の心などがよく合って穏やかにおさまっているさま”（『日本国語大辞典第二版』小学館）を表す「しっくり」という言葉を用いて、「しっくり感」を6件法で評定する方法を採ることにした。

最後に箱庭制作についてであるが、呈示するスライドを刺激として考えたときに、可能な限り統制のとれたものとなるように、本研究では筆者があらかじめ選んだ一つのアイテムを置くという単純化した方法で行うこととした。アイテムは、アイテムの性質の違いによる差異の検討を見越し、調査1として「木」を選び、調査2として1台の「車」を用いることとした。木を選んだのは、上述の制作者の体験の例もあり、比較的左右の違いが体験されやすいアイテムであると考えたためであり、「車」を選んだのは、岡田（1980, p.72）の作品の分析において、“トラックの右向きへの動き”に触れ、“一般にこの方向に道や自動車の流れがあるとピッタリと感じられるようだ”と推論していることを参考に、しっくり感じられる一定の方向があるのではないかと考えたためである。

### Ⅲ 目的と仮説

本研究は、岡田（1980）で検討された箱庭における左右について、方法を若干変更して改めて検討することを目的とする。

仮説は、以下の通り。

- (1) 作品ごとに正位置と左右反転位置を比べた場合、岡田（1980）の結果同様、どの作品でも正位置が常にしっくりくると感じられるというような一定方向の差は見られないであろう。
- (2) 全作品でみた場合にも、正位置と左右反転位置のしっくりくると感じられる度合いには有意な差は見られないであろう。
- (3) 評定者自身の作品について正位置と左右反転位置を比べた場合、正位置の方が有意にしっくりくると感じる度合いが高いであろう。
- (4) アイテムの性質の違いによって結果に差異が生まれるであろう。

### Ⅳ 方法

調査の基本的手続きは、(1)1つのアイテムを用いた箱庭制作、(2)箱庭写真の撮影、(3)左右反転写真を含む箱庭写真の呈示と「しっくり感」の評定からなり、調査1では1つのアイテムに1本の「木」を、調査2では1台の「車」を用いて行った。具体的な方法を以下に示す。なお、Table.1に調査1と調査2の方法を対比してまとめた。

#### 1. 調査協力者

調査1：大学生 33名（男性10名、女性23名）

調査2：大学生 29名（男性5名、女性24名）

調査1、2ともに、箱庭療法の入門的な体験実習を行う4回シリーズの授業の2回分の内容として実施し、受講生の協力を得た。調査1と調査2で受講生は入れ替わっているため、両方の調査に参加した者はいなかった。

#### 2. 実施時期

調査1：2009（平成21）年7月 調査2：2010（平成22）年1月

#### 3. 手続き

調査は、(1)1つのアイテムを用いた箱庭制作、(2)箱庭写真の撮影、および(3)左右反転写真を含む箱庭写真の呈示としっくり感の評定の順に実施した。

(1)1つのアイテムを用いた箱庭制作

A. 実施場所と実施形態

調査1、2ともに、箱庭療法用具の設置してある臨床心理実習室を用い、個別法で実施した。

Table.1 調査1と調査2の方法の対比

	調査1	調査2
調査協力者	大学生33名 (男性10名、女性23名)	大学生29名 (男性5名、女性24名)
実施時期	2009年7月	2010年1月
アイテム	1本の木	1台の車
「しっくり感」評定者	調査協力者のうち30名 (男性10名、女性20名)	調査協力者のうち28名 (男性5名、女性23名)
刺激	正位置写真33枚 左右反転写真33枚 計66枚	正位置写真29枚 左右反転写真29枚 計58枚



Fig.1 調査1で用いた1本の「木」



Fig.2 調査2で用いた1台の「車」

B. 箱庭用具のセッティング

内側が水色に塗られた木箱(縦×横×高さ 57×72×7cm)に約3cmの深さで粒の細かい乾いた砂が入った砂箱を、市販の置台(幅×奥行き×高さ 90×60×65cm)の上に置いて用いた。後の手続きで左右反転写真を作成することを見越し、正面から見たときに砂箱や置台、壁面に左右が反転していることが一目瞭然となるような手がかりがないように、砂箱の外枠のメーカー名が彫られた面および置台のメーカー名のプレートがつけられた面を壁側に向け、白い壁紙のみが貼られた壁際に設置した。

C. 使用したアイテム

調査1：調査者があらかじめ選んだ1本の「木」(Fig.1)に限定した。

調査2：調査者があらかじめ選んだ1台の「車」(Fig.2)に限定した。なお、「車」は、左右反転写真を作成したときに手がかりとならないよう、車体に文字が書かれておらず、左右のデザインが線対称になっているものを選んだ。調査1、2ともに、他のアイテムは扉の閉ま

るアイテム棚に収納した。

#### D. 教示

調査協力者に砂箱正面に立ってもらい、調査者からアイテムを手渡して、次のように口頭で教示した。

調査1:「この砂箱の中に、この木を1本だけ置くとします。あなたならどこに置きますか？一番ぴったりくる位置に置いてみてください。一度置いてみてぴったりこなかった場合は位置を変えても構いません。制限時間はありませんので納得いくまでやっただされば結構です。」

調査2: 調査1の教示の「木を1本」の部分で、「車を1台」に変更した教示を用いた。なお、調査者は、調査協力者の左手側やや後ろ寄りに1m50cmほど離れた位置に立って制作を見守った。

### (2) 箱庭写真の撮影

#### A. 実施場所と実施形態

調査1、2ともに、箱庭制作に引き続いて、同じ臨床心理実習室において個別法で実施した。

#### B. 機材

調査1、2ともに、デジタルカメラ（Panasonic DMC-FS3 LUMIX）を用いた。このデジタルカメラには、本体に2.5型 TFT 液晶モニターが付いており、撮影した写真が実際にどのように見えるかを確認しながら撮影することが可能であった。

#### C. 教示

アイテムを置き終えた調査協力者にデジタルカメラを手渡し、次のように口頭で教示した。

調査1:「今、木を置いてもらった箱庭を写真に撮ってもらいたいと思います。このカメラで、モニターを確認しながら、ご自分でぴったりくるように写真を撮ってください。そのとき、砂箱の外枠全体がモニターの中に収まるようにだけ注意してください。」

調査2: 調査1の教示の「木」の部分で、「車」に変更した教示を用いた。

写真を撮り終えたら、撮った写真をデジタルカメラのモニターに表示して調査協力者に見せ、思ったように撮れているかどうか確認してもらった。撮り直したいという場合には、調査協力者に撮り直してもらったうえで、再度確認を行った。

### (3) 左右反転写真を含む箱庭写真の呈示と「しっくり感」の評定

#### A. 実施場所と実施形態

(1)(2)の手続きの1週間後に、スクール形式に机を配置して40名程度収容可能な教室で、集団法で実施した。なお、調査1では、手続き(1)(2)に参加した33名のうち3名は1週間後の日程の都合がつかなかったため、評定を行った者（以下、評定者）は30名（男性10名、女性20名）であった。調査2でも同様に1名が1週間後の日程の都合がつかず、評定者は28名（男性5名、女性23名）であった。

## B. 刺激

(2) の手続きで調査協力者が撮った箱庭写真（以下、「正位置写真」とする）と正位置写真を左右反転処理した写真（以下、「左右反転写真」とする）を用いた（Fig.3、Fig.4 に例示した）。なお、左右反転処理は Microsoft® Office Picture Manager の画像編集機能を用いた。それぞれの枚数は以下の通り。

調査 1：正位置写真 33 枚、左右反転写真 33 枚の計 66 枚

調査 2：正位置写真 29 枚、左右反転写真 29 枚の計 58 枚

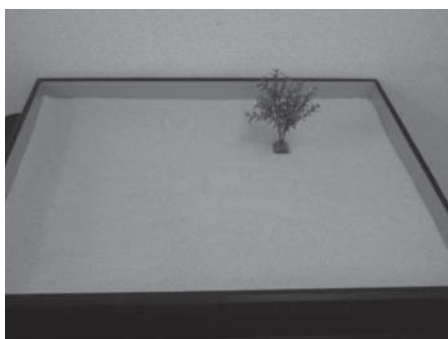


Fig.3 正位置写真の例（木 No.5）

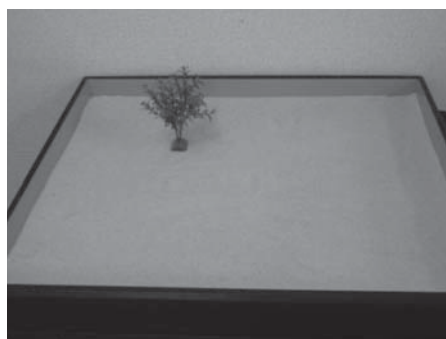


Fig.4 左右反転写真の例（木 No.5 反）



Fig.5 調査 1 スライドの例



Fig.6 調査 2 スライドの例

## C. 呈示方法

Microsoft® Office PowerPoint を用いて Fig.5、Fig.6 のようなスライドを作成した。呈示順は、正位置写真と左右反転写真を混ぜてランダムに並べた。呈示は、Microsoft® Office PowerPoint のスライドショーを液晶プロジェクターで教室前方中央の壁（白い壁紙が貼ってありスクリーンとしても使用可能であった）に投影して行った。スライドの切り替えは、調査協力者の評定のペースに合わせて一つずつ手動で行った。

#### D. 評定方法

調査1、調査2ともに、呈示したすべてのスライドについて「まったくしっくりこない・あまりしっくりこない・どちらかと言えばしっくりこない・どちらかと言えばしっくりくる・わりとしっくりくる・すごくしっくりくる」の6件法で評定してもらった。なお、調査1、調査2のそれぞれで、呈示するスライドの枚数に合わせて上記6件法のスケールを印刷した評定冊子（A4版で表紙を合わせて4ページ）を作成した。

#### E. 教示

評定冊子を配布し、口頭で次のように教示して、順にスライドの呈示を行った。

調査1：「みなさんには、『砂箱の中に、この木を1本だけ置くとしたらどこに置きますか？一番びったりくる位置に置いてみてください』とお願いしました。そして、砂箱全体が入るように気をつけて、自分でびったりくると思うように写真を撮ってもらいました。みなさんに同じことをお願いしたわけですが、結果がどうなったかみなさんに見ていただこうと思います。これから、みなさんに撮っていただいた箱庭作品の写真をスライドにしたものを一枚ずつお見せします。今日は、それぞれの写真を見ながら、その作品が『自分にとってどのくらいしっくりくるか』を評定してもらいたいと思います。今お配りした冊子の2ページ目から尺度が印刷されていますので、呈示された作品について一つずつ、それが自分にとってどのくらいしっくりくると感じるか判断して、『まったくしっくりこない』～『すごくしっくりくる』のうちの最も当てはまる場所に○をつけていってください。しっくりくるかどうかというのはそれぞれ個人の感覚ですので、ご自分で感じたとおりに、遠慮することなくつけてくだされば結構です。なお、呈示するスライドと手元の尺度にはそれぞれ呈示順に番号がふってありますので、同じ番号のところに間違えずに○をつけてください。」

調査2：調査1の教示の「木を1本」の部分で、「車を1台」に変更した教示を用いた。

なお、調査1、調査2とも、評定の際には、スライドの中に左右反転写真が混じっていることは明かしていない。評定がすべて終了した後、すべての作品について左右反転写真が混じっていたことを説明し、そのことに気づいていたかどうかを確認したところ、調査1でも調査2でも、評定中に左右反転写真の存在に気づいた者は一人もいなかった。

#### 4. 結果の整理

しっくり感の評定は、「すごくしっくりくる」を1点、「わりとしっくりくる」を2点、「どちらかと言えばしっくりくる」を3点、「どちらかと言えばしっくりこない」を4点、「あまりしっくりこない」を5点、「まったくしっくりこない」を6点と得点化した。



## V 結 果

### 1. アイテムが置かれた領域と呈示した箱庭写真のアイテム領域

調査1(木)、調査2(車)のそれぞれについてアイテムが置かれた領域を、砂箱を縦横3等分した9領域に分類して集計した結果をFig.7、Fig.8に示した。調査1の木に関しては、右奥に置いた者が最も多く、33名中17名(51.2%)にのぼった。2番目に多かったのが中央領域で9名(27.3%)であった。その他の領域は0-3名で、左手中程、手前中程、右手中程の3つの領域に置いた者は0であった。調査2の車に関しては、中央に置いた者が最も多く、29名中8名(27.6%)であった。2番目に多かったのが、右奥領域で6名(20.7%)であった。その他の領域は1-3名で、0の領域はなかった。

調査1、調査2とも、正位置写真と同数の左右反転写真を呈示したため、実際に呈示した箱庭写真でアイテムのある領域の集計は、左右領域で正位置の左右を足した数、中央領域で正位置の数値を2倍した数となった(Fig.9、Fig.10)。

	左	中	右
奥	3	1	17
中	0	9	0
手前	2	0	1

Fig.7 調査1で「木」が置かれた領域(N=33)

	左	中	右
奥	3	1	6
中	3	8	2
手前	3	1	2

Fig. 8 調査2で「車」が置かれた領域(N=29)

	左	中	右
奥	20	2	20
中	0	18	0
手前	3	0	3

Fig.9 調査1で呈示した写真の「木」の領域(N=66)

	左	中	右
奥	9	2	9
中	5	16	5
手前	5	2	5

Fig.10 調査2で呈示した写真の「車」の領域(N=58)

### 2. 各箱庭写真の「しっくり感」の平均値(SD)

調査1の各箱庭写真(正位置写真、左右反転写真)のアイテムの置かれた領域とそれぞれに対する「しっくり感」の評定の平均値(SD)をTable.2に示した。なお、調査1の評定には欠損値はなく、評定者30名のデータをすべて分析に用いた。

Table.2 調査1 (木) 各作品のアイテム領域と「しっくり感」の平均値 (SD) (N=30)

作品No.	正位置		左右反転		t検定
	領域	平均値(SD)	領域	平均値(SD)	
T1(注1)	左奥	4.72(1.08)	右奥	3.63(1.38)	$p < .01$
T2	右奥	3.63(1.43)	左奥	3.97(1.07)	<i>n.s.</i>
T3	右奥	3.23(1.48)	左奥	3.83(1.23)	$p < .05$
T4	中央	3.17(1.39)	中央	3.27(1.51)	<i>n.s.</i>
T5	右奥	3.97(1.40)	左奥	4.73(1.02)	$p < .01$
T6	右奥	3.33(1.35)	左奥	3.83(1.21)	$p < .01$
T7	右奥	3.53(1.36)	左奥	4.37(1.13)	$p < .01$
T8	中央	3.40(1.25)	中央	3.47(1.41)	<i>n.s.</i>
T9	中奥	3.73(1.14)	中奥	3.53(1.38)	<i>n.s.</i>
T10	中央	3.20(1.30)	中央	2.87(1.07)	<i>n.s.</i>
T11	右奥	3.57(1.48)	左奥	4.23(1.14)	$p < .01$
T12	左前	4.33(1.56)	右前	4.53(1.22)	<i>n.s.</i>
T13	右前	3.70(1.37)	左前	3.77(1.01)	<i>n.s.</i>
T14	中央	3.00(1.26)	中央	2.93(1.39)	<i>n.s.</i>
T15	左前	4.47(1.38)	右前	4.27(1.14)	<i>n.s.</i>
T16	右奥	3.77(1.19)	左奥	3.87(1.33)	<i>n.s.</i>
T17	中央	3.87(1.36)	中央	3.70(1.26)	<i>n.s.</i>
T18	左奥	4.17(1.26)	右奥	3.53(1.28)	$p < .05$
T19	中央	3.03(1.43)	中央	3.13(1.50)	<i>n.s.</i>
T20	右奥	3.47(1.41)	左奥	3.80(1.06)	<i>n.s.</i>
T21	右奥	4.33(1.21)	左奥	4.40(1.07)	<i>n.s.</i>
T22	右奥	4.37(1.54)	左奥	3.93(1.60)	<i>n.s.</i>
T23	右奥	3.97(1.35)	左奥	4.47(1.25)	<i>n.s.</i>
T24	右奥	3.90(1.21)	左奥	4.00(1.20)	<i>n.s.</i>
T25	中央	3.30(1.18)	中央	3.17(1.32)	<i>n.s.</i>
T26	中央	3.30(1.39)	中央	3.27(1.36)	<i>n.s.</i>
T27	右奥	3.37(1.97)	左奥	3.70(1.70)	<i>n.s.</i>
T28	右奥	4.17(1.29)	左奥	4.30(1.37)	<i>n.s.</i>
T29	右奥	3.57(1.28)	左奥	4.13(1.25)	$p < .05$
T30	右奥	4.10(1.21)	左奥	3.93(1.26)	<i>n.s.</i>
T31	左奥	3.47(1.36)	右奥	3.77(1.28)	<i>n.s.</i>
T32	中央	3.73(1.53)	中央	3.23(1.41)	$p < .05$
T33	右奥	3.60(1.16)	左奥	3.07(1.26)	$p < .05$

表注1) TはTreeの頭文字、番号は調査協力者の番号を表す

また調査2の各箱庭写真(正位置写真、左右反転写真)のアイテムの置かれた領域と車の進行方向(向き)、およびそれぞれに対する「しっくり感」の評定の平均値(SD)をTable.3に示した。調査2の評定には欠損値を含むものが2名分あり、この2名は以下の分析からは除外し26名のデータで分析を行った。

### 3. 正位置写真と左右反転写真の「しっくり感」の評定値の比較

調査1、調査2それぞれにおいて正位置写真と左右反転写真の「しっくり感」の評定値を比較するため、(1)作品ごとの正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較、(2)正位置写真の評定の合計と左右反転写真の評定の合計の平均値比較、(3)評定者自身の作品の正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較の3つの側面から検定を行った。以下、順に結果を示す。

Table.3 調査2 (車) 各作品のアイテム領域・向きと「しっくり感」の平均値 (SD) (N=26)

作品No.	正位置		左右反転		t検定
	領域	向 平均値(SD)	領域	向 平均値(SD)	
C1(注1)	左前	↗ 3.23(1.24)	右前	↖ 3.65(1.23)	<i>n.s.</i>
C2	右前	↘ 3.81(1.33)	左前	↗ 3.92(1.23)	<i>n.s.</i>
C3	中央	→ 3.35(1.26)	中央	← 3.62(1.33)	<i>n.s.</i>
C4	左奥	↙ 4.85(1.43)	右奥	↘ 4.50(1.66)	<i>n.s.</i>
C5	左前	↗ 3.42(1.10)	右前	↖ 3.69(1.38)	<i>n.s.</i>
C6	右中	↖ 4.62(0.98)	左中	↗ 4.08(1.26)	$p < .05$
C7	中奥	↓ 4.23(1.27)	中奥	↓ 4.65(1.29)	<i>n.s.</i>
C8	右奥	↘ 3.85(1.05)	左奥	↙ 3.62(1.10)	<i>n.s.</i>
C9	中前	↑ 4.58(1.50)	中前	↑ 4.58(1.03)	<i>n.s.</i>
C10	中央	← 3.31(1.52)	中央	→ 3.27(1.25)	<i>n.s.</i>
C11	左中	↙ 3.88(1.37)	右奥	↘ 3.65(1.83)	<i>n.s.</i>
C12	中央	↙ 3.85(1.74)	中央	↘ 3.96(1.48)	<i>n.s.</i>
C13	中央	↖ 3.27(1.43)	中央	↗ 3.35(1.29)	<i>n.s.</i>
C14	右奥	↓ 3.50(1.36)	左奥	↓ 3.38(1.33)	<i>n.s.</i>
C15	左前	↗ 3.54(1.33)	右前	↖ 4.04(1.11)	$p < .05$
C16	左中	→ 4.23(1.21)	右中	← 4.27(1.56)	<i>n.s.</i>
C17	右奥	↙ 3.73(1.25)	左奥	↘ 4.04(1.18)	<i>n.s.</i>
C18	左奥	← 4.69(0.88)	右奥	→ 4.12(1.21)	$p < .05$
C19	中央	↑ 3.58(1.42)	中央	↑ 3.35(1.62)	<i>n.s.</i>
C20	右奥	↙ 3.81(1.39)	左奥	↘ 3.46(1.24)	<i>n.s.</i>
C21	右中	↖ 3.81(1.02)	左中	↗ 4.38(1.13)	$p < .05$
C22	左奥	→ 4.42(0.95)	右奥	← 3.92(1.20)	<i>n.s.</i>
C23	中央	← 4.08(1.41)	中央	→ 3.96(1.34)	<i>n.s.</i>
C24	中央	← 4.15(1.29)	中央	→ 3.77(1.21)	<i>n.s.</i>
C25	右奥	← 3.81(1.36)	左奥	→ 4.65(1.06)	$p < .01$
C26	中央	↙ 3.77(1.45)	中央	↘ 3.65(1.29)	<i>n.s.</i>
C27	右前	↖ 3.81(1.13)	左前	↗ 3.42(1.39)	<i>n.s.</i>
C28	右奥	← 4.27(0.96)	左奥	→ 4.15(0.97)	<i>n.s.</i>
C29	左中	→ 4.92(1.13)	右中	← 5.00(0.94)	<i>n.s.</i>

表注1) CはCarの頭文字、番号は調査協力者の番号を表す

(1) 作品ごとの正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較

まずは、調査1、調査2それぞれにおいて作品ごとに正位置写真と左右反転写真の評定の平均値の比較を行った。

調査1：対応のある  $t$  検定の結果、作品 T1、T5、T6、T7、T11 (T は Tree の頭文字、番号は調査協力者の通し番号を表す) の5作品において1%水準で有意差があり、T3、T18、T29、T32、T33 の5作品において5%水準で有意差があった(注1)。左右反転写真に比べ正位置写真の方が「しっくりくる」と評定されていた作品はT3、T5、T6、T7、T11、T29の6作品、反対に正位置写真に比べ左右反転写真の方が「しっくりくる」と評定されていた作品はT1、T18、T32、T33の4作品であった(Table.2参照)。

調査2：対応のある  $t$  検定の結果、作品 C25 (C は Car の頭文字、番号は調査協力者の通し番号を表す) の1作品のみ1%水準で有意差があり、C6、C15、C18、C21の4作品において5%水準で有意差があった(注2)。左右反転写真に比べ正位置写真の方が「しっくりくる」と評定されていた作品はC15、C21、C25の3作品、反対に正位置写真に比べ左右反転写真の方が「しっくりくる」と評定されていた作品はC6、C18の2作品であった(Table.3参照)。

(2) 正位置写真の評定の合計と左右反転写真の評定の合計の平均値比較

次に調査1、調査2それぞれにおいて正位置写真の評定の合計と左右反転写真の評定の合計の平均値の比較を行った。

調査1：評定者ごとに正位置写真33枚に対する評定値の合計と左右反転写真33枚に対する評定値の合計を算出した(平均値とSDをTable.4に示した)。対応のある  $t$  検定を行ったところ、有意な差は見られなかった( $t(29)=1.56, n.s.$ )。

Table.4 調査1(木) 評定値合計の平均値(SD) (N=30)

	平均値(SD)
正位置写真(33枚)	122.00 (17.45)
左右反転写真(33枚)	124.63 (14.39)

Table.5 調査2(車) 評定値合計の平均値(SD) (N=26)

	平均値(SD)
正位置写真(29枚)	114.35 (18.33)
左右反転写真(29枚)	114.12 (17.30)

調査2：評定者ごとに正位置写真29枚に対する評定値の合計と左右反転写真29枚に対する評定値の合計を算出した(平均値とSDをTable.5に示した)。対応のある  $t$  検定を行ったところ、有意な差は見られなかった( $t(25)=0.20, n.s.$ )。

## (3) 評定者自身の作品の正位置写真と左右反転写真の評定の平均値比較

次に調査1、調査2それぞれにおいて評定者自身の正位置写真と左右反転写真に対する評定の平均値を比較した(それぞれの平均値とSDをTable.6、Table.7に示した)。

調査1: 対応のある $t$ 検定を行ったところ1%水準で有意な差があり、左右反転写真に比べ、正位置写真で有意に「しっくりくる」と評定されていた( $t(29)=2.85, p<.01$ )。

調査2: 対応のある $t$ 検定を行ったところ5%水準で有意な差があり、左右反転写真に比べ、正位置写真で有意に「しっくりくる」と評定されていた( $t(25)=2.38, p<.05$ )。

さらに、調査1、調査2のそれぞれで、砂箱を縦に3等分して左、中央、右と分けたときに、左右領域にアイテムを置いた者(9分割で言うと左手前・左手中程・左奥と右手前・右手中程・右奥の6領域のどこかにアイテムを置いた者)と中央領域にアイテムを置いた者(9分割で言うと手前中程・中央・中奥の3領域のどこかにアイテムを置いた者)に分けて、評定者自らの作品の正位置写真と左右反転写真に対する評定の平均値を比較した(それぞれの平均値とSDをTable.8、Table.9に示した)。

Table.6 調査1(木) 評定者自身の作品への評定の平均値(SD)(N=30)

	平均値(SD)
正位置写真	2.03 (1.07)
左右反転写真	2.87 (1.33)

Table.7 調査2(車) 評定者自身の作品への評定の平均値(SD)(N=26)

	平均値(SD)
正位置写真	2.19 (1.10)
左右反転写真	2.77 (1.28)

Table.8 調査1(木) 領域別評定者自身の作品への評定の平均値(SD)

	左右領域(n=21)	中央領域(n=9)
正位置写真	2.05 (1.12)	2.00 (1.00)
左右反転写真	3.19 (1.25)	2.11 (1.27)

Table.9 調査2(車) 領域別評定者自身の作品への評定の平均値(SD)

	左右領域(n=17)	中央領域(n=9)
正位置写真	2.06 (1.14)	2.44 (1.01)
左右反転写真	3.06 (1.39)	2.22 (0.83)

調査1：左右領域にアイテムを置いた評定者 (n=21) について対応のある  $t$  検定を行ったところ 1% 水準で有意な差があり、左右反転写真に比べ、正位置写真で有意に「しっくりくる」と評定されていた ( $t(16)=3.11, p < .01$ )。中央領域にアイテムを置いた評定者 (n=9) について対応のある  $t$  検定を行ったところ有意な差は見られなかった ( $t(8)=0.21, n.s.$ )。

調査2：左右領域にアイテムを置いた評定者 (n=17) について対応のある  $t$  検定を行ったところ 1% 水準で有意な差があり、左右反転写真に比べ、正位置写真で有意に「しっくりくる」と評定されていた ( $t(20)=3.36, p < .01$ )。中央領域にアイテムを置いた評定者 (n=9) について対応のある  $t$  検定を行ったところ有意な差は見られなかった ( $t(8)=1.51, n.s.$ )。

## VI 考 察

### 1. アイテムが置かれた領域について

調査1では、33名中17名(51.2%)という実に半数以上がアイテムの木を右奥領域に置いた。砂箱を9等分した領域が均等に選ばれると仮定したときの期待度数が各領域3.67名であることを考えると、木は非常に顕著な偏りをもって右奥に置かれたと言える。調査2の車の場合には置かれた領域が分散していて、右奥が特別多くの制作者に選ばれたわけでない。このことから、特に木を1本だけ砂箱に置こうとする場合に、多くの制作者にとって右奥が特異的にぴったりくる領域と感じられていたことが分かるだろう。アイテムの持つ性質によって、置かれる領域が違ってくることが言えそうである(本研究仮説(4)を支持する一側面と言えよう)。今回の調査のみでは、なぜそうなのかという要因は明確でないが、木を1本置こうとするときに制作者が体験している箱庭の空間に、右奥こそぴったりだと感じられるような、何らかの空間的特徴があるのであろう。この場合、箱庭の空間は左右均一の空間として制作者に体験されているのではなく、左右が不均一で非対称な、何らかの「歪み」(それも多くの者に共通した「歪み」)を持ったものとして体験されていることが示唆される。

調査2で車が最も多く置かれたのは中央領域(29名中8名・27.6%)であった。中央領域は、調査1で木が2番目に多く置かれた領域(33名中9名・27.3%)でもある。筆者が以前行った、「一つのミニチュアを選び、置く」という方法による箱庭制作過程に関する調査(石原, 2003)でも40作品中18作品(45.0%)で中央にアイテムが置かれており、今回の結果も、砂箱に一つだけアイテムを置こうとする場合には中央が選ばれやすい傾向を確認するものであった。河合・藤井(1976)が指摘するように、中央領域は“半ば普遍的に文字通り箱庭の「中心」”であって、一般的にも中央にはアイテムが集中しやすいとされる。このように一般的に中央にアイテムが置かれることが多いという傾向がある中で、木の場合に右奥に置く者が多数いたという事実はなおさら興味深い。一つのアイテムを中央に置けば左右という点からすると対称的になりやすく、一つのアイテムを中央に置く者と右奥に置く者とは、箱庭空間の体

験様式が異なっているのかもしれない。

## 2. 正位置写真と左右反転写真の「しっくり感」の比較について

### (1) 作品ごとの比較から

作品ごとの正位置写真と左右反転写真の「しっくり感」の比較では、調査1で有意差があったのは10作品、調査2で有意差があったのは5作品であった。調査1で正位置の方がしっくりくると評定されたのが6作品、左右反転位置の方がしっくりくると評定されたのが4作品であり、調査2で正位置の方がしっくりくると評定されたのが3作品、左右反転位置の方がしっくりくると評定されたのが2作品であった。このことから、いずれの場合にも、正位置の方が左右反転位置よりもしっくりくるというような一方向的な傾向は見いだせなかったと結論付けることができる。この結果は、岡田（1980）の研究で“逆位置よりも正位置で「ピッタリ感じる」傾向がみられるだろう”という仮説が支持されなかったことと同様の結果であり、本研究の仮説(1)は支持された。つまり、しっくりくるとか、ピッタリ感じるという体感のレベルでは、呈示された箱庭の写真が正位置であるか左右反転位置であるかを区別することはできないことが、今回の調査でも示されたと言えるだろう。

調査1で有意差のあった10作品(Table.2参照)について見ると、T32とT33を除く8作品で、正位置か左右反転位置かにかかわらず、木が右奥に置かれている方が左奥に置かれているよりも有意にしっくりくると評定されている。つまり、木というアイテムが1本置かれた箱庭に関して言えば、しっくりくるかどうかの判断はその写真が正位置か左右反転位置かという要因ではなく、木が右奥にあるか左奥にあるかという要因に強く影響されたと考えることができる（有意差のあった作品からT11をFig.11、Fig.12に例示した）。

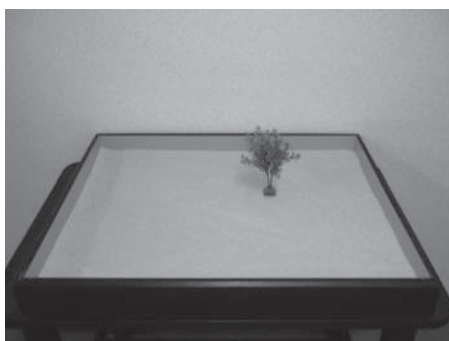


Fig.11 T11 正位置写真

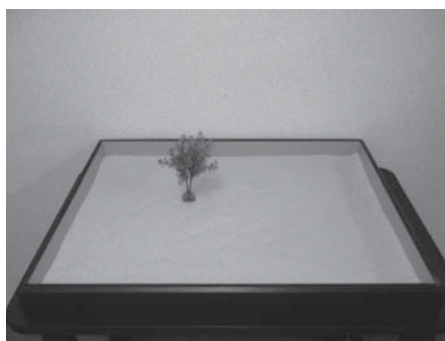


Fig.12 T11 左右反転写真

一方、調査2で有意差のあった5作品（Table.3参照）については、アイテムが置かれた領域に調査1のように定まった傾向が認められなかった。こうした結果の違いにも、木と車

というアイテムの性質の違いが現れたのだと考えられる。木はその場に根ざすものであり、その位置に置かれたことにじっくりくるかどうかという判断と作品全体を見たときにじっくりくるかどうかの判断とが一致しやすい。そのために、右奥と左奥という領域の違いがじっくり感の違いとなって分かりやすく検出されたのだと考えられる。それに対し、車はただその場にあるというだけではない。車の向きによっても作品の感じは変わるだろうし、評定者がイメージする車の動きもまた作品の感じに影響を与えるだろう。したがって、作品全体に対するじっくり感は、車が置かれた位置のじっくり感のみならず、車の向きに対するじっくり感、車がどのように動いていくのかというイメージに対するじっくり感などさまざまな要素が総合されたものになる。そのため、置かれた位置の左右の違いだけでは、じっくり感の評定に一定の傾向を見出すところまでいかなかったのだと考えられる。本研究の仮説(4)を支持する一側面と言えるだろう。ただし、調査2で有意差のあった5作品でも、すべて正位置でアイテムが左か右に置かれており(つまり中央領域に置かれた作品ではなく)、一定の傾向を見出せないまでも、左右の反転ということが評定に影響を与えていることは確かであろう(有意差のあった作品からC25をFig.13、Fig.14に例示した)。



Fig.13 C25 正位置写真



Fig.14 C25 左右反転写真

### (2) 正位置写真の評定の合計と左右反転写真の評定の合計の比較から

調査1、調査2ともに正位置写真に対する評定の合計値と、左右反転写真に対する評定の合計値の間には有意差は見られなかった。つまり、作品ごとに見た場合のみならず、すべての作品で比較した場合でも、正位置であるか左右反転位置であるかという要因がじっくり感の評定に一定の傾向を与えるわけではないことになり、本研究仮説(2)は支持されたとと言えるだろう。

### (3) 評定者自身の作品の正位置写真と左右反転写真の評定の比較から

評定者自身の作品について正位置写真と左右反転写真の評定を比較すると、調査1、調査2

ともに、正位置写真の方が左右反転写真よりも有意にじっくりくと評定されていた。さらに、左右どちらかの領域にアイテムを置いた者と中央領域にアイテムを置いた者に分けて評定者自身の作品について正位置写真と左右反転写真の評定を比較すると、調査1、調査2のいずれも、左右どちらかの領域にアイテムを置いた者は、正位置写真の方が左右反転写真よりも有意にじっくりくと評定していた。しかし、中央領域にアイテムを置いた者の評定には有意な差は見られなかった。調査1、調査2とも、左か右にアイテムを置いた者の数が全体の2/3程度にのぼったため、全体で見ても有意差が出ているが、要はアイテムを右領域に置いた者は、自身の作品写真が左右反転してアイテムが左領域にきたものには違和感を覚え、アイテムを左領域に置いた者は、左右反転した右領域にアイテムがきたものに違和感を覚えるが、中央領域に置いた者は自身の作品が左右反転していても特段違和感を覚えていないということである。つまり、アイテムを左か右のどちらかの領域に置いた評定者自身の作品に限って言えば正位置を左右反転位置よりじっくりくと評定する一定方向の傾向が認められたわけである。本研究の仮説(3)は、アイテムを左か右領域に置いた者では支持され、中央領域に置いた者では支持されなかったことになる。

この結果は、アイテムが置かれた領域について考察した際に、一つのアイテムを中央に置く者と右奥に置く者で箱庭空間の体験様式が異なるのではないかと述べた推論に妥当性を与えるものである。つまり、一つのアイテムを右（あるいは左）に置くことでびったりだと感じるということは、その制作者にとって箱庭の空間は左右非対称な「歪み」を持ったものとして体験されている。その場合、左右が反転することで、体験されている空間の「歪み」が左右逆転してしまうためじっくり感の評定に有意差が見られるほどの違和感が生じるのではないか。それに対し、一つのアイテムを中央領域に置くことでびったりだと感じる者は、箱庭の空間を左右均一な空間として体験しており、左右反転した写真でも特段の違和感を生じないのではないだろうか。

このことが分かった上で(1)の結果に戻ってみると、(1)において調査1で有意差のあった10作品中8作品で木が右奥にある方が左奥にあるよりも有意にじっくりくと評定されていたのは、調査1の評定者30名のうち15名(50.0%)が制作者として右奥に木を置いた者であったことに強く影響されていると考えておかなければならないだろう。つまり、一般的な傾向として純粋に木が右奥に置かれた作品が左奥に置かれた作品よりも有意にじっくりくと評定されているとは言えず、厳密には、評定者の半数が右奥に木を置いた者であったために木が右奥に置かれた作品が左奥に置かれた作品よりも有意にじっくりくと評定された、と考える必要がある。したがって、例えば評定者の人数構成を、木を右奥に置いた者と木を左奥に置いた者で半数ずつにした場合、右奥の方が左奥よりじっくりくとするという今回のような結果にはおそらくならないであろう。



## Ⅶ 総合考察と今後の課題

以上の結果を総合すると、今回の調査からは、正位置と左右反転位置でしっくり感を比較したときに一般的な傾向というものは見出せず、アイテムを（中央領域ではなく）右領域か左領域に置いた評定者自身の作品についてのみ、正位置の方が左右反転位置よりも有意にしっくりくるといふ一方向的な差が見られたことになる。つまり、評定者自身が制作者としてアイテムを置いたときに右か左に置いたという要因を勘案してはじめて、正位置がしっくりきて、左右反転位置はしっくりこないという有意な評定の差が現れてくるということである。岡田（1980）の研究で一定方向の結果が出なかったのは、評定に使われた作品群が評定者からすれば他者の作品であったことが大きな要因であったと考えられる。このことは、箱庭の正位置や左右反転位置というものが、制作者の体験を離れて存在するものでないことを示している。つまり、箱庭空間の左右を考えると、常に箱庭空間に向き合うまさにその人の体験から考えていく必要があるのである。

考えてみると、箱庭空間自体には本来的には左も右も存在しない。字義的に考えても、左は、“正面を南に向けたときの東にあたる側”であり、右は、“正面を南に向けたときの東側にあたる側”であって、どちらも“人体を座標軸にしていう”と注釈される（『日本国語大辞典第二版』小学館）。つまり、右と左は、「人体」という「座標軸」があってはじめて区別されるものなのである。箱庭空間で左や右ということを行うためにも、常にその箱庭空間に向き合う人の身体という座標軸に照らす必要がある。つまり、箱庭空間において左右ということに意味があるとすれば、それは常に制作者にとっての左右であることを忘れてはならないのである。そのことを、しっくり感の評定という簡単な方法によって数量的な分析から明らかにできたことに本研究の意義があろう。

今後の課題として、まずは、今回の調査から得られた評定データをもとに、箱庭写真と評定者のそれぞれをクラスター分けするなどして群分けし、ある箱庭作品がしっくりきたり、こなかったりすることに評定者自身の要因がどのように関連しているのか、より細やかに分析する必要があるだろう。また、今回左右の反転ということを手がかりにして考察された、制作者に体験される箱庭空間の左右非対称性や「歪み」について、制作者それぞれの箱庭空間体験に固有の歪みが存在するかどうか、存在するとすればその歪みはどのような性質のものであるのか、さらにはそうした制作者固有の箱庭空間体験の歪みがその制作者の空間的な世界の捉え方や世界の中での空間的な在り方の「見立て」につながり得るのかどうか、そしてその空間体験の歪みということが、箱庭療法の臨床においてクライアントの体験を凝縮して表現する有効な比喩として機能しうるのかどうか、などといった諸点を検討していくことが可能であると思われる。

〔注〕

- (1) 調査1で有意差のあった作品の $t$ 値は、T1： $t(29)=3.07$ 、T5： $t(29)=3.91$ 、T6： $t(29)=2.72$ 、T7： $t(29)=4.33$ 、T11： $t(29)=2.76$ （以上いずれも $p<.01$ ）、T3： $t(29)=2.07$ 、T18： $t(29)=2.67$ 、T29： $t(29)=2.48$ 、T32： $t(29)=2.29$ 、T33： $t(29)=2.08$ （以上いずれも $p<.05$ ）であった。
- (2) 調査2で有意差のあった作品の $t$ 値は、C25： $t(25)=2.80$ （ $p<.01$ ）、C6： $t(25)=2.11$ 、C15： $t(25)=2.31$ 、C18： $t(25)=2.21$ 、C21： $t(25)=2.44$ （以上いずれも $p<.05$ ）であった。

〔引用文献〕

- 石原 宏：箱庭制作過程に関する基礎的研究 — 「一つのミニチュアを選び、置く」という箱庭制作の数量的データの検討—, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 49, pp.455-467, 2003.
- 石原 宏：制作者の主観的体験からみた箱庭療法に関する研究, 京都大学大学院教育学研究科博士学位論文, 2007
- 河合隼雄・藤井しのぶ：箱庭の空間象徴的理解, 日本心理学会第40回大会発表論文集, pp.1027 - 1028, 1976.
- 岡田康伸：箱庭療法に関する基礎的研究 — 作品の左右性について—, 天理大学報, 120, pp.59-79, 1980.

（いしはら ひろし 臨床心理学科）

2010年10月12日受理